

はあとふる



Info. 6

自立活動について

自立活動は、「自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う」

(特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編) ことをねらいとしています。

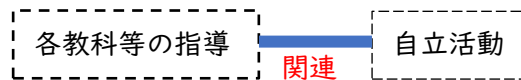
今回は、自立活動について少し詳しくお伝えしていきます。

自立活動って
教科ですか？



自立活動は、特別支援学校、特別支援学級、通級による指導の教育課程において、**特別に設けられた指導領域**です。

各教科の内容を取り扱いながら指導を行うことも可能です。各教科の学習の遅れを取り戻すための指導ではないことが、ポイントです。



両方行うことで調和のとれた育成を目指します。

自立活動はいつ
指導するのですか？



自立活動の時間における指導と、各教科等の指導と関連させて行うものがあります。自立活動の指導は、**学校の教育活動全体を通じて**行うもので、自立活動の時間における指導はその一部です。

内容を全部取り
扱わないとだめ
ですか？



各教科等のように、内容（6区分27項目）すべてを取り扱うものではありません。個々の幼児児童生徒の障がいの状態や発達の段階等に応じて、6区分27項目の中から必要なものを選んで、それらを相互に関連付けて設定します。

(例)

心理的な安定(1)

関連

人間関係の形成(3)

関連

コミュニケーション(1)



具体的な指導内容